

令和元年 5 月 29 日開催

理 事 会 議 事 録

日 時 令和元年 5 月 29 日
場 所 学校法人東京国際フランス学園 午後 5 時 30 分
理事定数 12 名

出席理事 8 名

ーブリュノ・ヴァレリー（仏在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役）
ーピエール・コリオ（仏大使館文化参事官）
ーフィリップ・エクセルマンズ（法人事務局長）
ーエレヌ・オブレ（法人総務部長）
ーピエール-フランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
ーニコラ・ディコスタンゾ（保護者代表）
ーアルメル・カイエール（仏商工会議所会頭）
ーフランソワ・ガニエール（教職員代表）

欠席理事 4 名

ーオリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官・法人理事長、
ヴァレリー氏に投票権を委任）
ーローラン・ピック（仏大使・法人副理事長、コリオ氏
に投票権を委任）
ーカトリーヌ・ウンサモン（仏大使館文化副参事官、コリオ氏
に投票権を委任）
ーマリーエレヌ・テルニ（仏大使館領事、エクセルマンズ氏
に投票権を委任）

出席監事 1 名
ーウィリアム・ファーブル
ー谷 真人

オブザーバー
ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）
ーティエリー・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）
ーマクサンス・ロバン（仏大使館フランス語担当官）
ーパトリシア・レノー（中・高等科校長）
ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）

ーファリッド・エルカルキ（教職員代表）
ールネ・カラズ（保護者会会長）
ー角谷 幸栄（通訳）

欠席オブザーバー ー犬塚エヴリーヌ（在日フランス人選挙区選出議員）

議事日程

1. 前理事会（2019年3月26日開催）議事録の承認
2. 寄付
3. 2018年度決算報告
4. 質疑応答

役員の確認及び本日の定足数（8/12）を確認。

反対：0 棄権：0 賛成：12

議事日程は全会一致で承認される。

1) 前理事会議事録の承認（2019年3月26日理事会）

2019年3月26日に開催された前理事会の議事録は、保護者代表、在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏及び教職員代表から指摘された箇所を訂正することが決議される。

前回理事会議事録の訂正について投票：

反対：0 棄権：1 賛成：11

教職員代表は、ジャンクール氏の労働契約についての明確な説明を要求する。
これは確かに報酬契約である。その金額は賃金カテゴリー“事務”に基づいており、より高額となる民間の会計コンサルティングの費用ではない。

2) リセ家族の会による寄付金

クラス写真収入：22000円→連帯基金に算入

2018年学園祭福引収入：270000円→ラグビーイベント“TREFLE”に算入

3) 2018 年－2019 年度決算報告

決算報告書及びパワーポイント参照。

オブレ氏による報告書の説明、質疑応答、議論の後、2018 年度決算報告書の承認を決議する投票に移る。

反対：0 棄権：0 賛成：12

4) 質疑応答

➤ 教職員からの質疑

1. 2019 年新学期、初等科 4 年及び 5 年のクラス人数の増加が予想される。これを軽減するため、2019 年 9 月の時点から初等科 5 年のクラスを一つ増やすことは可能か。つまり、本年度中はこれを 4 年－5 年の混合クラスとし、2020 年新学期には予定通り、5 つ目の 5 年生クラスとする提案である。またこれには教室を一つ増やし（現在の技術室）、教員を 1 名雇用する必要があるだろう。

- 2019 年－2020 年度には、中・高等科が使用するため教室の準備ができない。
- 教員 1 名を雇い入れるための予算が計上されていない。
- 次年度の 5 年生クラスへの入学希望を阻害する可能性がある。

また、以下の点を思い起こしてほしい。

4 年及び 5 年生の担当教諭が担当クラスの生徒全員に対し授業を行うのは、総時間数 25.5 時間の内、10 時間 15 分である。

- 週に 2 日と 1 時間、バイリンガルクラスの生徒は別クラスへ移る。
 - 週に 1 時間、フランス語授業の担当教諭はバイリンガルクラス及びエミールに登録していない生徒にしか授業を行わない。
 - 週に 45 分、図書室と共同授業を行う。
 - 外国語の授業のある週 3 時間は生徒数が減ることになる。
 - 初等科第 1 課程及び第 2 課程の教員は、合同授業として週に 1.5 時間入ることができる。
 - 学習言語としてのフランス語補習が必要な生徒は、通常の授業外でこれを受ける。
2. 数名の職員が指摘したことであるが（質問ではない）、リセの官舎を教室に改修するための費用が驚くべきものであると意見があがった。この金額（60 万ユーロをやや上回る）は、北区のマンションを 2 件購入（改修ではなく）できるほどである。

- この見積額は、設計費用を含めた建物改修費の平均額である。この平均値は2012年に本校の設計建築士から提出されたもので、1㎡当たり250000円となっている。改修面積は約300㎡であることから、調査費用、マンションの解体、教室仕様への改修等を含めて、その費用は7500万円となり、ユーロにして60万ユーロとなる。役員事務局にも、これはかなり高額であると思われた。

3. フランス国内の組合から出された要求が、我々の知る限りでは現地の組合（日本）からは出ていない要求なのにもかかわらず、ここ東京国際フランス学園において認められた、と教職員代表が指摘。同組合（フランス）から出されたその他の要求、例えば、以前に求められた修学旅行引率手当の非正規教員への支払いについても認められれば、なお喜ばしいことである。
- また、教育指導官（CPE）に認められた多くの特別教育活動手当（IMP）について、驚きを示した同僚もいることを指摘。そこに学年成績判定会議が含まれている一方で、時間割や試験に関する手当については疑問が残る。休暇中の拘束時間については、同様に拘束される全職員にも同様に手当が支払われているのか。

非正規教員への修学旅行引率手当はすでに本校において支払いが規定されている。修学旅行（第一課程のみ）については、教員の特別手当は以下のように規定されている。

- 公務員待遇教諭（résident）：時間外労働手当（AEFE 規程）→
2006年6月15日付フランス在外教育庁通達により、18.04ユーロと規定。

- 初等科第一課程の現地雇用教員（PDL）：2018年9月から日当として2300円が支給されている。

- 特別教育活動手当：2019年3月26日の理事会にて確認

- 2017年6月6日の人事委員会において賛同の意を得た後、教務課職員に特別教育活動手当の支給を実施

現在、学校休暇中の安全対策に係る拘束時間については、教育指導官にのみ手当が支給されている。その他の休暇についてはフランス派遣公務員が担当している。夏季休暇中の学校閉鎖期間は、外部の安全管理会社の守衛が駐在している。

4. 初等科・中高等科図書（BCD/CDI）の棚卸しの費用はいくらか。

人件費：アルバイト契約+時間外労働手当；

給与：

ゴディ氏：140 万 8858 円

ペルシェ氏：13 万 5962 円

時間外労働手当：

ブリックス氏：13 万 5962 円

デュジャルダン氏：14 万 9730 円

ペクター氏：1 万 9704 円

合計：180 万円

設備費用：6 万円（バーコードラベル保護フィルム、書棚見出し）

図書除却処理による支出：1410 万 6803 円

5. ここ 5 年のリセの自己運営資金率はどのくらいか。また、同様に仏奨学金を除いた政府補助金（税抜）はいくらか。

CAF（自己運営可能資金）

CAF2013：1 億 3206 万 3049 円

CAF2014：6747 万 1711 円

CAF2015：1 億 3647 万 2199 円

CAF2016：7356 万 6678 円

CAF2017：2 億 4642 万 5929 円

CAF2018：- 1053 万 4451 円

奨学金を除いた仏政府補助金（税抜）

2014 年：1 648 000 ユーロ

2015 年：1 650 000 ユーロ

2016 年：1 568 000 ユーロ

2017 年：1 807 000 ユーロ

2018 年：1 807 368 ユーロ

（AEFE 資料）

6. 学年別クラス写真の収益（寄付金）について報告してほしい（寄付者数、合計金額、平均額等）。

第一課程：15000 円（寄付者 9 名）→1 人当たり平均 1667 円

第二課程：7000 円（寄付者 4 名）→1 人当たり平均 1750 円

7. 教職員から前回理事会の議事録の文章について説明がほしいとの要望がある。

“戦略方針会議で提出された判断材料に鑑みて、2019年9月1日、無期雇用現地職員へのボーナス支給を承認”（4頁目の最後、第2項：不動産計画について）という文章を読んだとき、まず、これは無期雇用現地職員へのボーナス支給が決議されたと理解されうる。ところが、これは実施の可能性についての意見であると読まなくてはならないらしい（議事録の前出部分、3番目の目的として告知されている）。もしそうであるなら、次のように記載した方が明確であったはずである。“提出された判断材料に鑑みて、戦略方針会議は2019年9月1日、無期雇用現地職員へのボーナス支給の実施の可能性を承認した。”

また、これも前項と同様に仮定した場合であるが、今回の指摘をした教職員は、この実施の可能性についての記載が前出の不動産計画の承認について言及している項にも同様に適用されるべきであると考え。例えば、“戦略方針会議は、自己資金として8億円（620万ユーロ）、年間運営資金から1億3000万円（104万5千ユーロ）を拠出する不動産計画実施の可能性を承認する”。

前回理事会の第2項は、ボーナス、不動産計画、その他の推奨事項に関する戦略方針会議の推薦であって、実施の可能性についての意見であり、決議事項ではない。例えば、入学金についての戦略方針会議の推奨意見は、保護者の要請により実施されなかった。

➤ 保護者からの質疑 → なし

議長は出席者に感謝の意を示し、閉会を宣言する。

総務部長 エレーヌ・オブレ（議長代理）

理事会教職員代表宣言

理事会議長、事務局長、総務部長、そして理事の皆様、

時間も遅くなりましたが、これから読み上げる我々の宣言に耳を傾けていただけることに、感謝申し上げます。学校運営面の不具合を網羅したリストではありませんのでご安心下さい。

今夜、我々の胸にこみ上げるのは憎しみでも恨みでもなく、むしろ苦い失望です。本理事会の理事職に就いて以来、我々は、真摯に、誠実に、熱意と信念をもって、また一部の人々が何と言おうと、敬意をもって、全体の利益を守るという立場で働こうと取り組んできました。これらのすべてが必ずしも理解はされませんでした、おそらくそれは大したことではないかもしれません。

反対に、

我々にとってより大きな弊害を及ぼすと思われたのは、学校運営における役員事務局の一貫性の欠如です。これが彼らの**信用を失墜**させました。

我々にとってより大きな弊害を及ぼすように思われたのは、役員事務局が正式な手続や決定機関を軽視し、引いては職員をも軽視したことです。同様に矛盾点をただ否定することによって決定機関を単なる記録の場にしてしまったことです。このことが**民主主義を否定する事態を引き起こしました**。

我々にとってより大きな弊害を及ぼすように思われたのは、問題を職員個人に投影したり（彼らにとっては問題を指摘した人間が逆に問題となる）、結果的には全体の利益とならない個人的な利益を助長する行為によって、緊張関係をさらに高めてしまう役員事務局の傾向です。これが**労働環境の低下**につながりました。

我々にとってより大きな弊害を及ぼすように思われたのは、業務の機能不全を報告することや、反対意見を述べるのが結局は無駄であると感じてしまう職員たち（組合代表も含め）の思い、さらにはそこに抱く恐れともいえる感情であり、これが**一種の沈黙の掟**を生み出すことになりました。

我々にとってより大きな弊害を及ぼすように思われたのは、状況改善の一時しのぎの手段として職員の善意や志に頼りすぎている事実であり、これが**業務過多**につながりました。

その上、今年度初頭から、我々は事務局（人事・経理部）が抱える諸問題を繰り返し伝えてきました。残念ながら、学年末になっても、これらの長引く問題について改めて警告しなくてはならないようです。なぜなら同僚職員の忍耐も限界にきているからです。この状況に対する役員事務局の対応は理解に苦しむところです。

また一方で、多くの委任状が提出され、理事に対する公平な情報提供がなされない事実を前にすると、この理事会の運営状況について疑義を抱かざるを得ません。学校運営に関する真のパートナー、責任者として評価され、扱われ、我々の主張に耳を傾けてもらえたという実感はほとんどありませんでした。よってこの理事会の有用性、また我々がここに参加する意義というものにも疑問を持たざるを得ません。

最後になりますが、未来は、権力を行使するのではなく、謙虚さをもって、共同作業を通じ、また相互に敬意を払うことによって開けていくと我々は密かに確信しております。

見解の相違が存在する中でお互いの声を聞き、敬意を払いましょう。我々は皆同じ目的を共有する理事なのです。それはすなわち、生徒の学業達成のために健全な学校運営を保証することにはほかなりません。

我々の叡智、経験、互いの知識を融合させることは、共和制を標榜する学校においては大きな切り札なのです。はっきりさせましょう。健全な学校運営を保証するためには現在の運営システムに終止符を打つしかありません。昨年から何も変わっていないという印象はぬぐえないのです。

したがって、熟考の末、我々が求めるこの終止符の一端を担うべく本理事会を脱退いたします。

新たなメンバーが全体の利益のためにより実りある仕事をしてくれると信じましょう。

我々は、役員事務局が人事管理及び学校運営全体を実際に改めてくれることを期待しています。

昨年、フランス在外教育庁長官は、なぜ業務に支障をきたしていることについて注意を喚起しなかったのかと職員代表を非難されました。今夜、この宣言により、我々はあらためて労働環境及び労使状況が悪化していることを理事会及びフランス在外教育庁に警告いたします。これをどうしていただいてもかまいません。役員事務局から提出される通知等の真偽を調べ、結局は一蹴されてしまうであろう答弁を組み立て、常に二次的な問題に貶められる我々の労働条件を守るため、これほどの時間とエネルギーを消費しなければならないことに、今日我々は消耗し、疲れ果て、悔しく、失望しています。

これらは我々の仕事ではありません。我々の発言に耳を貸さない役員事務局に対し、我々はそれぞれの業務に時間を費やすことを選択いたします。すなわち、生徒の教育と情報処理業務管理です。

年度初めの教職員代表選挙において我々を信任してくれた同僚諸氏に感謝し、本日をもって理事職を辞任することを表明いたします。また我々の後任者が皆様に温かく迎えられることを確信するとともに、その活躍を期待しています。

この宣言を教職員にメール配信及び掲示していただくか、理事会議事録に加えていただくことを希望いたします。

2019年5月29日 東京

教職員代表 フランソワ・ガニエール
ファリッド・エルカルキ